

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地域福祉の縦横連携計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県河内郡上三川町

### 3 地域再生計画の区域

栃木県河内郡上三川町の全域

### 4 地域再生計画の目標

障がい児とその家族に対するサービスを充実し、乳幼児健診からサービス受給開始までの一貫した障がい児支援のためのコンシェルジュを育成・確保することで、障がい児を持つ家族の社会進出を促進し、誰もが社会で活躍できるまちを目指します。

また、障害を持つ子どもでも安心して暮らせるまちづくりを進めることで、複数の子どもの望む親の出産を後押しします。本町では、平成27年度に地方創生先行型交付金事業において障がい者支援事業として障がい者雇用の充実のための事業を行ない、就労者工賃を約10%向上させることが出来、成人の障がい者の社会進出のための事業がスムーズに実施されています。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
児童発達支援事業の利用者(人)	34	0	2	3
放課後等デイサービスの利用者数(人)	26	0	2	2
日中一時支援事業の利用者数(人)	21	0	1	2

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
児童発達支援事業の利用者	3	3	11
放課後等デイサービスの利用者数	3	3	10

日中一時支援事業の利用者数	3	3	9
---------------	---	---	---

KPIは、事業開始前（現時点）の値及び開始後の各年度におけるKPI増加分を記載。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

障がいを持つ方とその家族の社会進出、生きる意味を見つけることを支援するため、乳幼児期から高齢者になるまで一貫したサポート体制を構築します。成人期には「上三川ふれあいの家ひまわり」での就労機会を充実して社会とのつながりを維持し、さらにそれにスムーズにつながるよう、乳幼児期からの療育や地域社会とのつながる機会を増やすため、既存の地域福祉センターを改修し、福祉の縦横連携の拠点を整備します。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

栃木県上三川町

#### ② 事業の名称：

地域福祉の縦横連携拠点整備事業

#### ③ 事業の内容

町の旧北地域福祉センターを改修することで、障がい児の療育支援等のサービスを提供できるようになると共に、「障がい者支援コンシェルジュ」を配置することで、多様な行政サービスが必要な人に提供されるように適切な調整を行ないます。これらにより乳幼児期から学齢期に至るまでの一貫した障がい児支援サポート体制を整備します。また、障がい児の学童保育を行うことで、両親の子育て負担の軽減を図り、家族の社会進出を進め、障害者とその家族の社会進出を促進します。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

サービス利用に伴う利用者及び行政からの料金収入(年間約2800万円)、指定管理委託料(年間約500万円)、その他現在町で行っている事業を行なう委託料などの収入により、事業主体の自立につながります。

##### 【官民協働】

町が行なう健診等の情報提供・連携による早期療育、学校教育との連携による教育支援・自立促進の相乗効果、空き店舗等の活用、金融機関からの融資、障がい児保育への大学の参画などにより、地域が一

体となった子育て支援と雇用創出を図り、障がいを持つ人たちと、持たない人たちの交流拠点とします。

**【政策間連携】**

子育て支援・母子健康部署との連携による早期発見・早期療育及び教育委員会との連携による障がいに対する偏見の是正、障がい児の教育支援を図ることで、乳幼児期から成人までの一貫した支援（縦の連携）を行ないます。また、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制（横の連携）を確立します。

**⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
児童発達支援事業の利用者	34	0	2	3
放課後等デイサービスの利用者数	26	0	2	2
日中一時支援事業の利用者数	21	0	1	2

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
児童発達支援事業の利用者	3	3	11
放課後等デイサービスの利用者数	3	3	10
日中一時支援事業の利用者数	3	3	9

KPIは、事業開始前（現時点）の値及び開始後の各年度におけるKPI増加分を記載。

**⑥ 評価の方法、時期及び体制**

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、評価委員会及び議会において結果について評価を行なう。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 36,670千円

**⑧ 事業実施期間**

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 上三川ふれあいの家ひまわり運営事業

事業概要：「上三川ふれあいの家ひまわり」は、主に成人を対象とした障がい者福祉施設であり、就労支援や地域生活支援事業等を実施している。指定管理制度を導入し、社会福祉法人に運営を委託している。

実施主体：上三川町

事業期間：平成23年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、評価委員会及び議会において結果について評価を行なう。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
児童発達支援事業の利用者(人)	34	0	2	3
放課後等デイサービスの利用者数(人)	26	0	2	2
日中一時支援事業の利用者数(人)	21	0	1	2

	平成31年度	平成32年度	KPI増加分の

	(4年目)	(5年目)	累計
児童発達支援事業の利用者(人)	3	3	11
放課後等デイサービスの利用者数(人)	3	3	10
日中一時支援事業の利用者数(人)	3	3	9

KPIは、事業開始前(現時点)の値及び開始後の各年度におけるKPI増加分を記載。

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、評価委員会や議会での検証が終了した時点(概ね9月)に町のホームページにより公表を行う。